小山工業高等専門学校における責任体制及び推進体制図の公表について

本校は、「独立行政法人国立高等専門学校機構における公的研究費等の取扱いに関する規則」（平成２７年１月２６日制定）の第６条に基づき、本校の公的研究費等の不正使用を防止し、その適正な管理を図るとともに、適切かつ円滑な運営を行うための責任体制及び推進体制図を下記のとおり公表します。

〇最高管理責任者
独立行政法人国立高等専門学校機構　理事長

〇統括管理責任者
独立行政法人国立高等専門学校機構　総務担当理事

〇コンプライアンス推進責任者
独立行政法人国立高等専門学校機構
小山工業高等専門学校　校長
権限と責任：本校における公的研究費等の適正な運営及び管理並びにそれらに関するコンプライアンス教育について統括する権限と責任を持つものとして、不正使用防止の推進に取組む。

〇コンプライアンス推進副責任者
独立行政法人国立高等専門学校機構
小山工業高等専門学校　学科長、専攻科長、各センター長等、事務部長
権限と責任：コンプライアンス推進責任者の指示に基づき、担当する学科等においてコンプライアンス推進責任者の不正防止推進に関する取組を補佐する。

小山工業高等専門学校における公的研究費等の取扱いに関する規則上の責任者一覧

平成２９年４月１日

部局等	不正防止に関する規程上の責任者等	職名等
	最高管理責任者	独立行政法人国立高等専門学校機構理事長
	統括管理責任者	独立行政法人国立高等専門学校機構総務担当理事
小山工業高等専門学校	コンプライアンス推進責任者	校長
一般科	コンプライアンス推進副責任者	一般科長
機械工学科	〃	機械工学科長
電気電子創造工学科	〃	電気電子創造工学科長
物質工学科	〃	物質工学科長
建築学科	〃	建築学科長
専攻科	〃	専攻科長
図書情報センター	〃	図書情報センター長
情報科学教育研究ｾﾝﾀｰ	〃	情報科学教育研究ｾﾝﾀｰ長
地域ｲﾉﾍﾞｰｼｮﾝｻﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰ	〃	地域ｲﾉﾍﾞｰｼｮﾝｻﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰ長
ものづくり教育研究ｾﾝﾀｰ	〃	ものづくり教育研究ｾﾝﾀｰ長
総合学生支援センター	〃	総合学生支援センター長
教育研究技術支援部	〃	教育研究技術支援部長
国際交流推進室	〃	国際交流推進室長
事務部	〃	事務部長

国立高等専門学校機構における公的研究費等の運営・管理体制

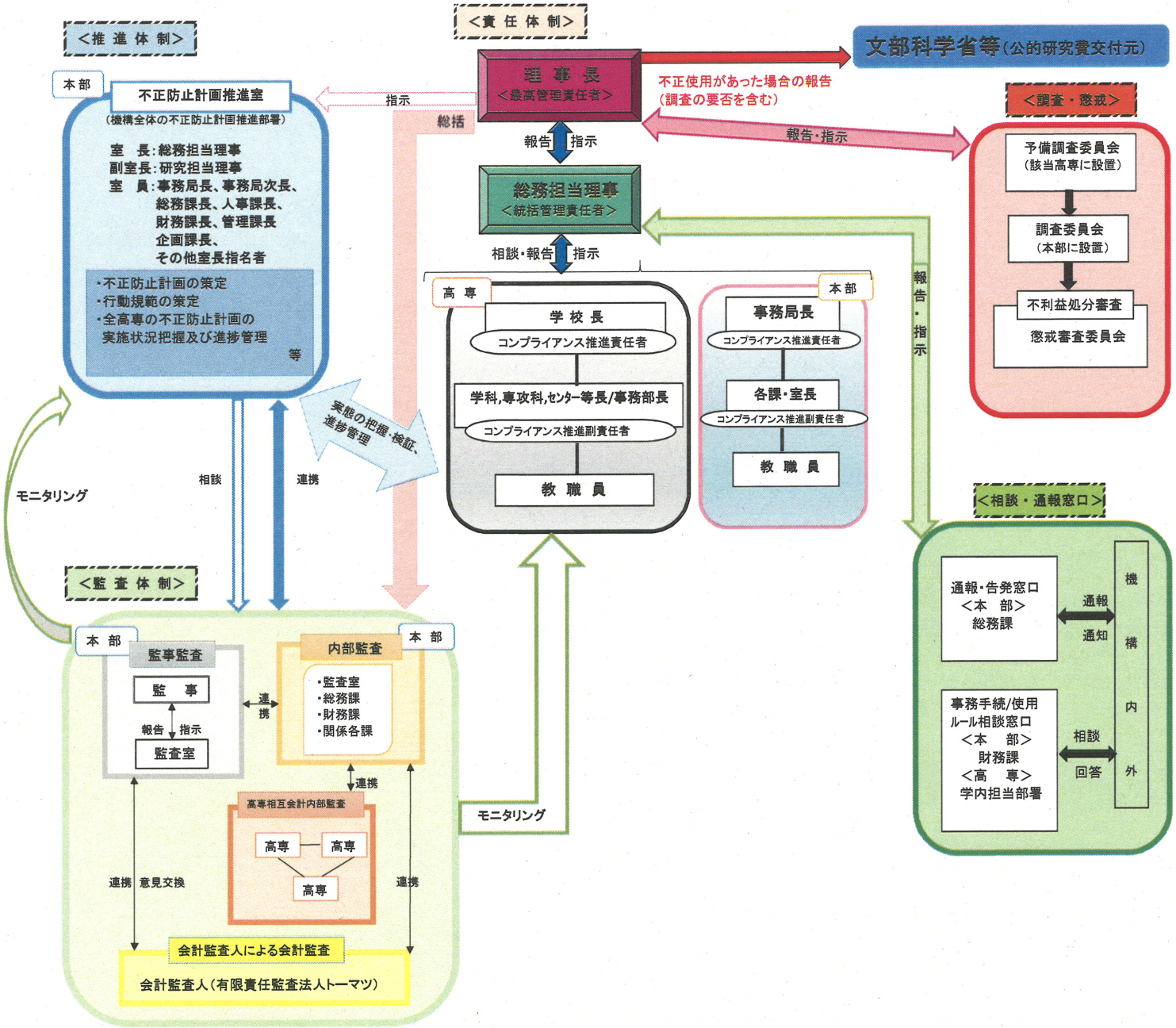

〈公的研究費等の運営・管理における責任体制図〉

国立高等専門学校機構における公的研究費等の取扱いに関する規則第4条～第6条
（制定平成27年1月26日　機構規則第121号）

最高管理責任者
理　事　長

公的研究費等の適正な運営及び管理について機構を統括する権限を有するとともに最終責任を負う。

総括管理責任者
総務担当理事

最高管理責任者を補佐し，公的研究費等の適正な運営及び管理並びにそれらに関するコンプライアンス教育について実質的に機構を統括する権限と責任を有する

コンプライアンス推進責任者
学校：学　校　長
本部：事務局長

当該学校（本部を含む）における公的研究費等の適正な運営及び管理並びにそれらに関するコンプライアンス教育について統括する権限と責任を有する

コンプライアンス推進副責任者
（例）学校：学科長、専攻科長、センター長等/事務部長
本部：課長、室長等

コンプライアンス推進責任者を補佐する